

# 2 原子力防災訓練 [島根原子力発電所対応] ④



避難経路確保訓練 (11/10)



原子力災害医療訓練(鳥大病院) (11/10)



避難退域時検査訓練 (11/10)



住民避難訓練(緊急避難) (11/10)



住民避難訓練 (11/10)



合同調整所開設訓練 (11/10)



避難退域時検査訓練 (11/10)



## 2 原子力防災訓練【人形峠環境技術センター対応】⑤

(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力事故・トラブル発生時の対処能力の向上を図るため、岡山県と合同で訓練を実施(今回で20回目)。

### 【令和元年度実施状況】

○日 時：令和元年10月16日(水) 9:00～15:20

○参加機関・実施規模：鳥取県、鳥取県警、三朝町、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、原子力規制庁上齋原原子力規制事務所、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター  
(15機関 関係職員等 約80名参加)

訓練項目	主な実施場所	主な実施者
本部等運営訓練	県庁・中部総合事務所・三朝町役場	原子力安全対策課・中部総合事務所・三朝町
オフサイトセンター訓練	上齋原オフサイトセンター	オフサイトセンター要員(鳥取県、岡山県等関係機関)
緊急時モニタリング訓練	原子力環境センター・三朝町内	原子力環境センター・中部総合事務所
交通規制手順確認訓練	三朝町内	県警察本部・倉吉警察署
資機材展開訓練	中部総合事務所	中部消防局・中部総合事務所・原子力安全対策課

# 3 地域防災計画及び広域住民避難計画の修正

## 背景

①原子力防災訓練等を通じた見直し

②防災体制の強化

③国の制度見直し等の反映

## 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）

### 主な修正項目

#### 1 原子力防災訓練等を通じた見直し

- 要配慮者避難の対応強化  
関係機関と連携し、在宅の避難行動要支援者の移送体制の整備や乳幼児・妊産婦が、バスを利用して避難等する場合の優先乗車の配慮等要配慮者の円滑な避難を進める。

（第2章 原子力災害事前対策 第8節 避難受入活動体制の整備）

- 原子力防災アプリの活用による情報伝達体制の強化  
多言語化と機能強化を進め、平時は普及啓発の手段として、災害時には避難所や避難経路等の情報を発信し、避難支援や避難行動等につながる情報伝達手段として活用する。

（第2章 原子力災害事前対策 第12節 住民等への的確な情報伝達体制の整備）

- 民間事業者との連携強化  
避難退域時検査会場の設営や資機材輸送等の場面において、民間事業者の能力を積極的に活用し、対応能力の質及び量を充実する。

（第2章 原子力災害事前対策 第7節 緊急事態応急体制の整備）

#### 2 防災体制の強化

- 避難先自治体における避難者受入に関する理解促進  
受入先市町住民に対して、原子力災害時の広域避難所である旨を周知するため平時より原子力防災パンフレットの配架等具体策を記載。

（第2章 原子力災害事前対策 第11節 救助・救急、医療、消火及び防護資機材等の整備）

- 安定ヨウ素剤の事前配布体制強化に係る記載追加  
事前配布を希望する住民に対して、事前配布説明会及び保健所で事前配布を行う。服用を優先すべき者への周知を積極的に進める。

（第2章 原子力災害事前対策 第11節 安定ヨウ素剤の配布及び服用体制の整備）

#### 3 国の防災基本計画等修正の反映

- 原子力災害対策指針の原子力災害時における緊急事態判断基準（緊急時活動レベル）の一部見直し

- 防災基本計画の反映（外国人への情報提供強化）  
外国人に係る災害対応として、平時から多言語情報による原子力防災知識の普及と啓発に努める。

## 鳥取県広域住民避難計画

### 主な修正項目

#### 1 原子力防災訓練等を通じた見直し

- 要配慮者避難の対応強化
  - ・避難用福祉車両の確保  
避難行動要支援者等の支援に必要な福祉車両（車いす、ストレッチャー等）について関係機関等と調整を行い、確保する。
  - ・外国人等への情報提供方法の充実  
被害情報や避難の指示等重要な情報は多言語標記された原子力防災アプリ等の多様な手段により、適切に状況や避難等の行動につながる情報提供を行う。

（第2章 実施要領 2 避難実施の考え方 (11)避難行動要支援者等の避難）

- 民間事業者との連携強化  
避難退域時検査を迅速かつ適切に実施するために、民間事業者と連携した資機材の輸送及び展開体制を整備するとともに訓練等を行うことで対応能力の向上を図る。

（第2章 実施要領 4 避難の支援方法 (4)避難退域時検査）

- ドローンの活用等情報収集体制強化  
情報収集にあたっては、関係機関と連携し、ヘリコプター、車両、道路監視カメラ等を使用して迅速で的確な収集を図るとともに、立ち入りが困難な区域等については関係機関と連携し、小型無人飛行機（ドローン）等の使用について検討する。

（第2章 実施要領 1 状況 (6)情報の伝達と収集）

#### 2 防災体制の強化

- 円滑な避難のための対策
  - ・避難退域時検査への誘導  
確実な避難退域時検査実施のため、信号機の遠隔制御や主要交差点において車両の交通誘導を実施する。
  - ・交通路の確保  
容易に復旧が見込まれない道路障害が発生した場合には自衛隊等関係機関に支援を要請し、連携して復旧を図る。

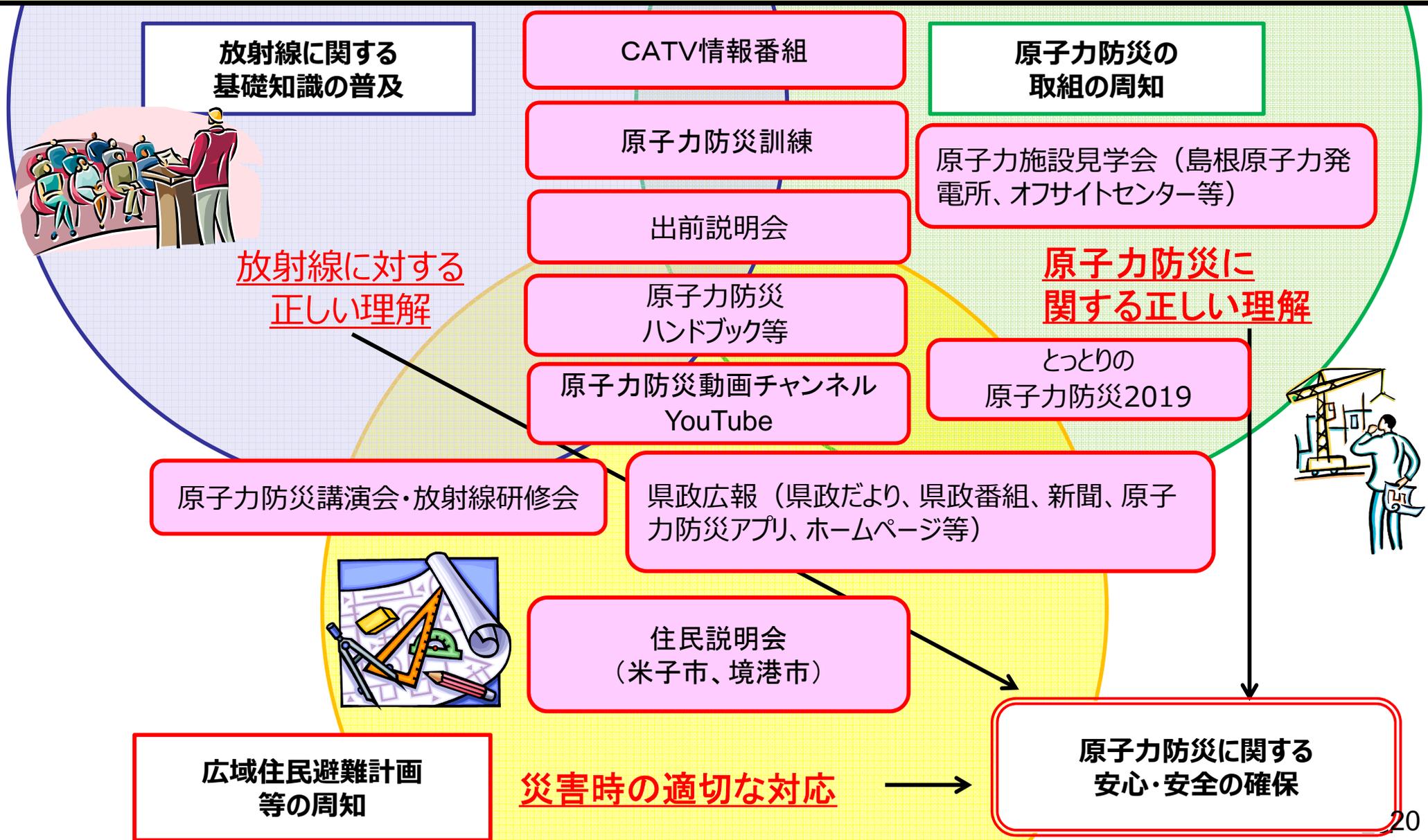
（第2章 実施要領 4 避難の支援方法 (2)輸送）

### 今後の課題

・原子力防災訓練、島根地域原子力防災協議会等を通じた計画の深化及び実効性のさらなる向上

# 4 住民等への普及啓発①

原子力防災対策については、住民の放射線に対する正しい理解と防護対策への共通の理解が重要であるため、令和2年度においても前年度までと同様に普及・啓発活動をPull型・Push型など様々な形で実施する予定



# 4 住民等への普及啓発②

## 【令和元年度実施内容】

### I 原子力防災講演会（全県民対象・平成24年1月～）

放射線や放射線防護などについて学び、県民の方が原子力災害時に適切な対応や行動〔外部被ばく・内部被ばくへの注意、屋内退避の有効性、避難等〕がとれるようにするため、県民を対象とした原子力防災講演会を開催。この講演会は、福島第一原子力発電所事故後毎年開催。

	米子市	境港市
日時	7月7日（日）10:30～13:50	7月6日（土）13:30～15:50
会場	米子市立図書館 多目的研修室	境港市保健相談センター講堂
内容	〔演題〕 「放射線の人体への影響」～原子力災害時における住民の対応～ 〔講師〕 横浜薬科大学健康薬学科／放射線科学研究室 教授 加藤 真介 先生	
参加者	県民 43名	県民 44名
開催風景	 <p>▲移動式WBC車の展開</p>	 <p>▲講演状況</p>

# 4 住民等への普及啓発③

## II 放射線研修会（東部・中部地域の住民及び行政職員を対象）

原子力災害発生時の円滑な住民避難のためには、避難先地域の住民等への放射線や原子力災害、広域避難に関する理解促進も重要であることから、避難先として計画する、県東・中部地域の住民、市町や県の職員を対象として研修会を開催（平成25年度から）。

### 【令和元年度開催実績】

	県中部地域	県東部地域
日時	8月22日（月）13:30～15:30	8月23日（火）10:30～12:10
会場	三朝町総合文化ホール 大会議室	県東部庁舎 第202会議室
内容	〔演題〕原子力災害時の対応 〔講師〕（国研）量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門 高度被ばく医療センター放射線緊急事態対応部 被ばく医療グループ 医長 富永 隆子氏	
参加者	中部地域の市町・県職員等 33名 	東部地域の市町、県職員等 56名 
	▲中部会場開催の様子	▲東部会場開催の様子